

各種相談窓口について

1. 自殺対策関係の相談窓口（一例）

○「こころの健康相談統一ダイヤル」

全国どこからでも、電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。

0570-064-556 おこなおう まもろうよ こころ（ナビダイヤル）

<こころの健康相談統一ダイヤルについて>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsu_hogo/jisatsu/kokoro_dial.html

なお、相談に対応する曜日・時間は都道府県・政令指定都市によって異なります。相談窓口の電話番号・受付日時は、以下の表をご覧ください。

<都道府県・政令指定都市の相談窓口>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsu_hogo/jisatsu/kokoro_dial_ip.html

2. 中小企業・小規模事業者の経営上の相談窓口（一例）

○「経営安定特別相談事業」（主要商工会議所、商工会連合会）

全国主要商工会議所、各都道府県の商工会連合会に設置されている「経営安定特別相談室」では、経営難に直面している中小企業・小規模事業者の方に対して経営立て直しのための無料相談を行っています。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/taisaku_info/00.pdf

○「中小企業電話相談ナビダイヤル」（中小企業庁）

全国どこからでも一つの電話番号（0570-064-350）で最寄りの経済産業局につながり、どこに相談したらよいか困っている方から幅広く相談を受け付けます。

※ 受付時間：平日 9：00～12：00、13：00～17：00
（通話料がかかります。）

https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/soudan_16.html